



知って得する！



第164号 令和7年7月発行
うめわか高齢者みまもり相談室

うめわか みまもり だより

あなたの地域の身近な相談相手

「民生委員・児童委員」のご紹介！

【民生委員・児童委員】とは？

地域住民の一員として、担当の地域において常に住民の立場に立って、さまざまな困りごとなどの相談を受け、その内容に応じて区や地域の専門機関とのつなぎ役として活動しています。

※民生委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けたボランティアであり、ひとりひとりに担当地域があります。お問合せは、うめわか高齢者みまもり相談室もしくは、地域福祉課地域福祉担当（TEL03-5608-6150 Fax03-5608-6403）までご連絡ください。

担当地域 7-10：

墨田5丁目1～8番、10番、43～45番

太田民生委員



これから民生委員・児童委員として活動させていただきます、歌うことが大好きな太田千鶴子と申します。地域の皆様がより安心して過ごしていただけますよう、精一杯努めさせていただきます。どうぞ宜しくお願い致します。

担当地域 7-16：

堤通2丁目6番7～9号（都営白鬚東アパート7～9号棟）

行村民生委員



はじめまして。今年5月より民生委員・児童委員を拝命いただきました。行村益美です。介護や子育ての悩みや不安など相談にのりたいと思っております。よろしくお願い致します。

うめわか高齢者みまもり相談室

墨田区墨田1-4-4（シルバープラザ梅若内）



ろうごいい ☎ 03-5630-6511

FAX 03-3614-9160

月～金 9時～17時

（秘密厳守・相談無料）

曾根・向井・本村・小島

今月のうめわか～る講座

開催日：令和7年7月28日（月）

10時～11時30分（予定）

「みんなで楽しく踊りましょう②」

～盆踊り～ 講師：鈴木愛子氏

定員20名…

7月7日（月）から受付開始（先着順）

うめわか高齢者みまもり相談室へご来所ください。

通いの場等の栄養・口腔ケア講師派遣事業



高齢者の自主グループ等の活動の場に
管理栄養士・歯科衛生士がお伺いします！

対象者 区内在住の65歳以上の高齢者5人以上で構成された自主グループ等

内容 食事や栄養のとり方、口の働きやケアについての講話

参加者の状態に合わせた栄養、歯科の相談

利用の流れ 申請 → 決定通知 → 講師と内容の打合せ → 開催

※申請書は各高齢者支援総合センターにもあります

詳細は
お問い合わせください



《問合せ・申請先》墨田区高齢者福祉課地域支援係（区役所4階）

電話：5608-6178 FAX：5608-6404

スマートフォン相談会を開催します！

【会場】区役所 1 階区民相談コーナー（吾妻橋 1-23-20）

【開催日】令和7年6月から令和8年2月までの毎月第4金曜日

（7/25, 8/22, 9/26, 10/24, 11/28, 12/26, 1/23, 2/27）

【時間】9時半～12時半・13時半～16時半

【対象】60歳以上の方 【費用】無料

【定員】午前の部=最大11名 午後の部=最大11名

【詳細】相談窓口2つ・相談時間一人当たり30分以内

【申込】予約制ではなく先着順のため、当日、会場へお越しください。

【問合せ】スマートフォン普及啓発事業事務局 電話：6374-7746

高齢者の虐待防止について相談・支援を行います

「介護に困った、疲れた」と感じたり、ご家族やご近所に「様子が変わった、心配だな」と感じる方はいらっしゃいませんか？ 高齢者支援総合センターにて相談・支援を行っています。お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ先】
お近くの高齢者支援総合センター